記 者 発 表 資 料

令 和 ８ 年 ６ 月 ２ 日
国　土　交　通　省
山形河川国道事務所

３日（水）の重要水防合同巡視は延期します

～村山地区（２日目）　区間：村山市、東根市、河北町、朝日町、大江町～

６月３日（水）に予定している重要水防合同巡視について、台風接近に伴いまとまった降雨が見込まれることから延期します。
実施時期については調整次第、改めてお知らせします。

〇延期する重要水防合同巡視の区間　：
村山市、東根市、河北町、朝日町、大江町

●その他
・置賜地区（６月８日及び９日）は、発表どおり実施する予定です。
・撮影は随時可能です。
・当日の天候や河川の状況で行程が変更となる場合があります。
・取材は随時受け付けますが、前日までご連絡をお願いいたします。

※1：重要水防箇所とは、洪水時に堤防等の監視、巡視、水防活動を行うにあたり、特に注意を要する箇所や範囲のことです。

〈発表記者会〉山形県政記者クラブ、米沢記者クラブ

問い合わせ先	
国土交通省	東北地方整備局　山形河川国道事務所 山形市成沢西４丁目３番55号 電話　023-688-8942（河川管理課直通） 副所長（河川）　小田桐（おだぎり）　聡（さとる）　（内線 204） 河川管理課長　菊地（きくち）　飛雄馬（ひゅうま）　（内線 331）